

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社筑邦銀行			コード	8398
提出日	2024/5/28	異動(予定)日	2024/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし			
1	浅田 俊一	社外取締役	○																新任	有	
2	立花 洋介	社外取締役	○																	有	
3	永田 見生	社外取締役	○																	有	
4	石坂 淳子	社外取締役	○																○	新任	有
5																					

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	浅田俊一氏が取締役を務める東京センチュリー株式会社とは預金や貸出金の経常的な取引がありますが、取引の規模・性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略します。	都市銀行、メガバンクグループにおいて、銀行経営に関する豊富な経験と高い知見を有しております。また、事業会社の経営に長年携わり、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しております。こうした豊富な経験と知見を、社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、客観的視点からの取締役会の意思決定への助言および監督機能強化に貢献できます。また、福岡証券取引所(以下、取引所)が定める独立性の基準に照らし、当行株主と利益相反の生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しています。
2	立花洋介氏は当行と取引がありますが、取引内容は一般の預金者としての通常の取引であります。また、本人が代表社員を務める税理士法人TACHIBANAとの間においても預金取引がありますが、いずれの取引も取引の規模・性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略します。	公認会計士としての専門的な会計知識と長年に亘る豊富な実務経験に加え、企業経営を統括する十分な見識を有しており、こうした豊富な経験と知見を、引き続き、監査等委員として監査業務に活かすとともに、社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できます。また、取引所が定める独立性の基準に照らし、当行株主と利益相反の生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しています。
3	永田見生氏は当行と取引がありますが、取引内容は一般の預金者としての通常の取引であります。また、本人が理事長を務める学校法人久留米大学および理事を務める医療法人恒生堂永田整形外科病院との間においても預金取引がありますが、いずれの取引も取引の規模・性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略します。	長年にわたる医学者としての幅広い学識と経験に加え、地元の大学の経営に携わってきた経験や幅広い見識を有しており、こうした豊富な経験と知見を、引き続き、監査等委員として監査業務に活かすとともに、社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できます。また、取引所が定める独立性の基準に照らし、当行株主と利益相反の生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しています。
4		株式会社の経営に長年携わり、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした豊富な経験と知見を監査等委員として監査業務に活かすとともに、社外取締役として経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できます。また、取引所が定める独立性の基準に照らし、当行株主と利益相反の生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しています。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。